

## 松岡町内会長退任のご挨拶



8年間にわたり町内会長を務めさせて頂き誠にありがとう御座いました。  
ひとえに、皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。

8年前に会長職を荒木前会長から引き継ぎする際に、思ったことが2点ありました。

1点目は、誰もが等しく情報に接し、町内会に親しみを持ってもらえること。

2点目は、東川端町内会は、新堀川と共生して発展してきたことでした。

1点目は、市、学区からの情報をできる限り会報に盛り込みお伝えすること。

2点目は、我々町民が新堀川とともに発展してきたことを知ること、その上でこの新堀川をきれいにし住みよい町にすることだと思ってきました。

新堀川の浄化は遅々として進んでいませんが、最近、鴨やアオサギが飛来することが多くなった様と感じます。数年先には汚染の元凶である掘留浄化場も廃止予定であり住環境も良くなり、少しきれいな町になりそうです。期待しましょう。

## 町内からのご報告

### ◆ 安否確認訓練（学区一斉）結果

3月8日(日) 10時から11時に実施しました。参加率は5%程度であったと思います。残念な結果となりましたが、今後の課題といたします。

### ◆ 訃報

5組 高垣 雅子様が、3月14日逝去されました。  
謹んでお悔やみ申し上げます。

### ◆ 自転車の交通ルールが変わります

4月より改正道路交通法が施行され、自転車の交通違反に対して「青切符（反則金）」が導入されます。

- ・対象：16歳以上
- ・主な対象違反：信号無視、一時不停止、右側通行、  
スマホ・携帯電話のながら運転 など

ルールを守って安全運転を心がけましょう！

## 4月の行事予定

2日(木) 愛護会清掃 8:00～

8日(水) 資源回収

18日(土) 4月 組長会（総会）  
10:00～ @橘会館

19日(日) 町内会清掃 8:00～

## 地域のお知らせ

橘学区デジタル掲示板をご覧ください



www.tachibana-gakku.nagoya

# 橘交番だより

## 非行の芽 はやめにつもう みんなが子

～地域ぐるみで有害な環境をなくしましょう～

春休みから新学期にかけては、少年達の生活リズムが変わりやすい時期であり、家出や深夜はいかいなどの不良行為を行ったり、非行を犯して補導される少年が後を絶ちません！



少年を特殊詐欺に加担させない！



SNSを利用した児童買春等子供の性被害が多発中！



児童ポルノの「自画撮り被害」に注意！



少年の薬物乱用を防止しましょう！



「簡単にお金が手に入る」はずだった

#闇バイト #特殊詐欺

やめ...  
やめるな！  
闇バイト！

「簡単にお金が手に入る」はずだった

闇バイトは仕事ではありません。  
一厘手を出すとやめさせてもらえません。  
中警察署




愛知県警公式 YouTube チャンネルの「闇バイト編」をご覧ください！！  
(左記二次元コード参照)



### 【橘交番管内犯罪発生状況（1月中）】

自転車盗	施錠有	施錠無	万引き	置引き	侵入盗	自動車盗	車ねらい	その他	合計
5	2	3	0	1	2	0	2	15	25

お問い合わせ先：橘学区連絡協議会  
(橘コミュニティセンター内)

## <資源回収のお知らせ>

# 令和8年4月8日(水)

【毎月第2水曜日・祝日または雨天実施】

## 午前 8:30

- ◆種類ごとに分別して「前日の夜」以降、近くの集積場所へ◆
- ◆近隣や通行者の迷惑となるため、指定日時の厳守をお願いします◆
- ◆紐で縛るか、袋に入れるなど、必ずまとめて出してください◆



新聞



雑誌



段ボール




紙パック



衣類・布類



雑がみ  
(紙の原料になる紙製容器包装も含む)  
(注)

(注) 「紙マーク」が付いていても防止加工されたものや、におい・汚れが付いたものは、市の資源収集へ出してください。



アルミ缶

令和8年4月1日から 自転車に青切符が適用されます

# 免許はなくてもドライバー ルールを守って責任ある運転を!



**16歳以上**  
が対象

～青切符(交通反則通告制度)導入後の指導取締りについて～

これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

携帯電話使用等 (保持)



反則金  
**12,000円**

信号無視



反則金  
**6,000円**



警察庁 自転車 交通安全

検索

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>

警察庁・都道府県警察

交通ルールを守って  
つながる笑顔



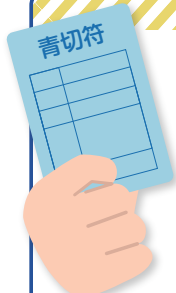
# 自転車の指導取締りの基本的な考え方



自転車の交通違反を認知した場合、**基本的には、現場での「指導警告」を行います。**ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような、「**悪質・危険な違反**」であったときは、**取締りを行います。**

指導取締りの基本的な考え方は、青切符導入後も変わりません。

## 交通反則通告制度とは



「反則行為<sup>\*1</sup>」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符(反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面)が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へ移行せず、起訴されない(いわゆる「前科」もつかない)制度をいいます。

※1 反則行為: 道路交通法の違反行為のうち、信号無視や指定場所一時不停止等といった、警察官が実際に見て、明らかに違反行為を行ったと判断できるものとして定められたもの

### 交通反則通告制度

#### 反則行為



#### 青切符

反則金を納付

終結

### 刑事手続

#### 重大な違反<sup>\*2</sup>や交通事故を起こしたとき

※2 重大な違反(非反則行為): 酒酔い運転・酒気帯び運転、妨害運転、携帯電話使用等(交通の危険)、ひき逃げ等



#### 赤切符等

反則金を不納付

刑事手続へ

出頭・取調べ、  
裁判、罰金の納付等

### 反則行為と反則金の一例

12,000円

- 携帯電話使用等(保持)

7,000円

- 遮断踏切立入り

6,000円

- 信号無視 ●安全運転義務違反
- 通行区分違反(逆走, 歩道通行等)
- 横断歩行者等妨害等

5,000円

- 指定場所一時不停止等
- 無灯火 ●自転車制動装置不良

3,000円

- 並進禁止違反
- 軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)

## 自転車運転者講習とは

自転車の運転に関し、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為(危険行為)を反復して行った者に対して、公安委員会が、交通の危険を防止するための講習の受講を命じる制度をいいます。受講の命令に従わなかった者は、5万円以下の罰金に処せられます。

**危険行為** 信号無視、指定場所一時不停止等、携帯電話使用等、通行区分違反等